

広報

# こしがや

10月1日

1967・NO.311



## 清新・健康・協力

(埼玉国体 バドミントン会場・越谷市立体育館)

昭和三十一年八月五日 第三種郵便物認可

### 主な内容

- ◇… 9月定例会市議会報告…………… 2
- ◇… 請願と陳情…………… 3
- ◇… あき楽に注意…………… 4
- ◇… わたしの発言
- 水道シリーズ…………… 4
- ◇… カメラルポ・生活と健康…………… 5
- ◇… 市政スポット…………… 6
- ◇… 商業実態基本調査…………… 6
- ◇… 汚水処理場工事始まる…………… 6
- ◇… 福祉年金の手続き…………… 7
- ◇… 10月1日は法の日…………… 7
- ◇… 雨の場合の国体入場は…………… 7
- ◇… スピーカー・こよみ…………… 8
- ◇… 市民作品展…………… 8



# 9月定例市議会報告

九月定例市議会は先月十二日から二十二日まで福祉会館でひらかれ、市長が初めに提案した補正予算案など二十三議案を可決。また二十一日には追加議案として、市議会議員、市長など特別職の報酬改正条例案など八議案が提案され、最終日の二十二日に採決が行なわれましたが、市議会議員の報酬額改正については、賛成が過半数にならないために不成立になりました。市長、教育長、その他の特別職の報酬改正などの追加議案は原案の通り可決されました。

## 市議会議員の報酬

### 費用弁償条例を改正

議員、特別職などの報酬改正については報酬審議会を設けてこの問題を諮問し、審議会の答申に基づいて条例改正案が提出されましたが賛成が過半数にならず、ため否決になりました。改正案は次の通り。(月額)

議長 四万二千円 (三万五千円) 副議長 三万六千円 (三万円) 議員 三万円 (二万五千円)

市長 助役、収入役の給与条例の通り改正されました。

特別職の給与

特別職の給与を次の通り改正しました。(月額)  
 教育長の給与 八万九千七百(七万八千円)  
 教育長 八万五千円 (七万円)  
 特別職の職員で非常勤のもの 報酬費用弁償条例を改正  
 各委員会、委員などの報酬も次の通り改正されました。

を次の通り改正しました。(月額) 教育委員会 (月額) 市長 十三万三千三百円 (十二万七千円) 委員 七千円 (六千円)

## 議員報酬改正案は不成立

### 高校誘致の土地買収などさまざま

委員の報酬費用弁償条例改正  
 区画整理審議会委員などの報酬を次の通り改正しました。  
 委員 六千円 (五千円)  
 選挙管理委員会 (月額) 委員 五千円 (四千円)  
 委員 四千円 (三千円)  
 農業委員会 (月額) 会長 七千円 (六千円)  
 会長代理 六千円 (五千円)  
 委員 五千円 (四千円)  
 公平委員会 (年額) 委員 六千円 (五千円)  
 委員 五千円 (四千円)  
 国民健康保険運営協議会 (年額) 委員 六千円 (五千円)  
 委員 五千円 (四千円)

委員の報酬を次の通り改正しました。(月額)  
 副委員長 五千円 (四千円)  
 委員 四千五百円 (三千五百円)  
 評価委員会 (年額) 委員 五千円 (四千円)  
 委員 四千円 (三千円)  
 消防団条例を一部改正  
 これまでの消防団条例を整備することにも団員などの報酬 (年額) が次の通り改正された。  
 団長 二万七千六百円 (二万三千三百円)  
 副団長 一万八千四百(一万五千円)  
 分団長 一万二千円 (一万円)  
 副分団長 八千四百円 (七千円)  
 部長 六千円 (五千円)  
 班長 四千二百円 (三千五百円)  
 団員 三千六百円 (三千円)  
 監査委員 (月額) 委員 六千円 (五千円)  
 委員 五千円 (四千円)  
 監査委員 (月額) 委員 五千円 (四千円)  
 学識経験者 五千円 (四千円)  
 都市計画土地区画整理審議会 (月額) 委員 五千円 (四千円)

委員の報酬を次の通り改正しました。(月額)  
 委員 六千円 (五千円)  
 委員 五千円 (四千円)  
 委員 四千円 (三千円)  
 委員 三千円 (二千五百円)  
 委員 二千五百円 (二千円)  
 委員 二千円 (一千五百円)  
 委員 一千五百円 (一千円)  
 委員 一千円 (七百円)  
 委員 七百円 (五百円)  
 委員 五百円 (三百円)  
 委員 三百円 (二百円)  
 委員 二百円 (一百円)  
 委員 一百円 (五十円)  
 委員 五十円 (三十円)  
 委員 三十円 (二十円)  
 委員 二十円 (十円)  
 委員 十円 (五円)  
 委員 五円 (三円)  
 委員 三円 (二円)  
 委員 二円 (一円)  
 委員 一円 (五角)  
 委員 五角 (三角)  
 委員 三角 (二角)  
 委員 二角 (一角)  
 委員 一角 (五分)  
 委員 五分 (二分)  
 委員 二分 (一分)  
 委員 一分 (五分)

委員の報酬を次の通り改正しました。(月額)  
 委員 六千円 (五千円)  
 委員 五千円 (四千円)  
 委員 四千円 (三千円)  
 委員 三千円 (二千五百円)  
 委員 二千五百円 (二千円)  
 委員 二千円 (一千五百円)  
 委員 一千五百円 (一千円)  
 委員 一千円 (七百円)  
 委員 七百円 (五百円)  
 委員 五百円 (三百円)  
 委員 三百円 (二百円)  
 委員 二百円 (一百円)  
 委員 一百円 (五十円)  
 委員 五十円 (三十円)  
 委員 三十円 (二十円)  
 委員 二十円 (十円)  
 委員 十円 (五円)  
 委員 五円 (三円)  
 委員 三円 (二円)  
 委員 二円 (一円)  
 委員 一円 (五角)  
 委員 五角 (三角)  
 委員 三角 (二角)  
 委員 二角 (一角)  
 委員 一角 (五分)  
 委員 五分 (二分)  
 委員 二分 (一分)  
 委員 一分 (五分)

議員の報酬を次の通り改正しました。(月額)  
 委員 六千円 (五千円)  
 委員 五千円 (四千円)  
 委員 四千円 (三千円)  
 委員 三千円 (二千五百円)  
 委員 二千五百円 (二千円)  
 委員 二千円 (一千五百円)  
 委員 一千五百円 (一千円)  
 委員 一千円 (七百円)  
 委員 七百円 (五百円)  
 委員 五百円 (三百円)  
 委員 三百円 (二百円)  
 委員 二百円 (一百円)  
 委員 一百円 (五十円)  
 委員 五十円 (三十円)  
 委員 三十円 (二十円)  
 委員 二十円 (十円)  
 委員 十円 (五円)  
 委員 五円 (三円)  
 委員 三円 (二円)  
 委員 二円 (一円)  
 委員 一円 (五角)  
 委員 五角 (三角)  
 委員 三角 (二角)  
 委員 二角 (一角)  
 委員 一角 (五分)  
 委員 五分 (二分)  
 委員 二分 (一分)  
 委員 一分 (五分)

議員の報酬を次の通り改正しました。(月額)  
 委員 六千円 (五千円)  
 委員 五千円 (四千円)  
 委員 四千円 (三千円)  
 委員 三千円 (二千五百円)  
 委員 二千五百円 (二千円)  
 委員 二千円 (一千五百円)  
 委員 一千五百円 (一千円)  
 委員 一千円 (七百円)  
 委員 七百円 (五百円)  
 委員 五百円 (三百円)  
 委員 三百円 (二百円)  
 委員 二百円 (一百円)  
 委員 一百円 (五十円)  
 委員 五十円 (三十円)  
 委員 三十円 (二十円)  
 委員 二十円 (十円)  
 委員 十円 (五円)  
 委員 五円 (三円)  
 委員 三円 (二円)  
 委員 二円 (一円)  
 委員 一円 (五角)  
 委員 五角 (三角)  
 委員 三角 (二角)  
 委員 二角 (一角)  
 委員 一角 (五分)  
 委員 五分 (二分)  
 委員 二分 (一分)  
 委員 一分 (五分)

議員の報酬を次の通り改正しました。(月額)  
 委員 六千円 (五千円)  
 委員 五千円 (四千円)  
 委員 四千円 (三千円)  
 委員 三千円 (二千五百円)  
 委員 二千五百円 (二千円)  
 委員 二千円 (一千五百円)  
 委員 一千五百円 (一千円)  
 委員 一千円 (七百円)  
 委員 七百円 (五百円)  
 委員 五百円 (三百円)  
 委員 三百円 (二百円)  
 委員 二百円 (一百円)  
 委員 一百円 (五十円)  
 委員 五十円 (三十円)  
 委員 三十円 (二十円)  
 委員 二十円 (十円)  
 委員 十円 (五円)  
 委員 五円 (三円)  
 委員 三円 (二円)  
 委員 二円 (一円)  
 委員 一円 (五角)  
 委員 五角 (三角)  
 委員 三角 (二角)  
 委員 二角 (一角)  
 委員 一角 (五分)  
 委員 五分 (二分)  
 委員 二分 (一分)  
 委員 一分 (五分)

## 今月の納税 (10月分)

市県民税..... 3期  
 国民健康保険税..... 7期

市指定金融機関または納税組合へお納めください。



表紙の写真

越谷駅前通りの歩道には、きれいに咲いたサルビア、菊が植えられ、通る人たちの目を楽しくさせてくれます。これは団体を迎える町を花で飾ろうと市園芸連合会の方々が植えたもの、このほか、歩道や、各商店街通り、各駅練習会場などにおよそ一万本の花を植えていく予定です。近くの方は、水をくれたり、倒れた花をおしりたり、していただいております。反面、心ない者が菊が抜かれたりして関係者を悲ませています。

※ 越谷市〇〇〇四〇番号と、格は一億三千九百九十三万一千円。ようになりま。また変更する場所はいげん台駅かわ約一、世帯には近通知をします。

国民健康  
死亡が五十万円

市交通傷害保障条例で、

交通事故はふえる一方です。事故にあわれた方の救済ということから市で交通傷害保険を実施するもの。

掛け金は一日一円、年間三百六十円、死亡五十万円、傷者六十元以上十万円、三ヶ月以上五万円以上十万円、一週間以上五万円、一週間未満二千円。

実施は昭和四十三年一月の予定です。

この改正によって昨年以上平均二二%位の値上りになりま。これは本年一月から実施した家族全員七割交付、受診率の向上によりますもの。

■県立高校を誘致  
敷地を買収

県立高校を誘致するには市が敷地を県に提供しなければならぬこととして、四八、四九九平方坪(二四、六五九坪)の土地を東武鉄道から買収するもので、

約の締結について  
△北中学校校舎増築工事請負契約の締結について  
△東小林汚水処理場建設工事請負契約の締結について  
△埼玉県東部清掃組合の規約変更について  
△埼玉市町村職員退職手当組合の規約変更について  
△一般職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について  
△保育所設置および管理条例の一部を改正する条例制定について  
△消防費にゆつ金条例の一部を改正する条例制定について  
△都市計画南越谷土地区画整理事業施行規程の制定について  
△鳥獣保護区の設定について  
△昭和四十二年度一般会計正予算について  
△昭和四十二年度都市計画北越谷土地区画整理事業費特別会計正予算について  
△昭和四十二年度都市計画東小林土地区画整理事業費特別会計正予算について

このほか物品のあつせんなど市役所の名義で販売しているものが、市とは関係ありません。不審のときは市役所あるいは警察などに問い合わせる十分注意ください。

九月定例会議中に提出された請願、陳情は以下の通りです。

(請願)  
△市民野球場用地確保に関する件(採択) 請願者 野球連盟会長山口芳文  
スポーツ人口は急増、現在使用できる運動場は北越谷運動場のみであるため、野球場用地の確保について配慮されたい、というものである。

△道路舗装整備に関する件(採択) 請願者 薄生弥生町会長鈴木英治 外四名  
県道柿木線並行地より旭町駅前道路を横断し薄生弥生町及び五月町会を通り火葬場に連なる道路の舗装整備を配慮されたい、というものである。

△尿汲み取り料金値上げに関する件(継続審査) 請願者 清瀬協会会長秋山長寿  
し尿汲み取り業者は車両の購入人件費の資金に追われ辛じて運営している現状である。公共料金の値上げ諸物価の値上りなどもあるため、一率四割五分の値上げを実施されたい、というものである。

△大相模小学校校舎の増築に関する件(採択) 請願者 大相模小PTA会長飯島栄外17名、同後援会長藤井恒敬外14名。  
大相模小学校の第一、第二校舎は明治三十五年に建築されたもので現在では雨漏りもひどく、授業に支障をきたすほど。また四十三年度学級増につれ、普通教室の不足が予想されるので、ぜひ校舎の増築をせられたい、というものである。

(陳情)  
△桜井地区間久里から伏伏に通ずる市道の新方小から堂面橋間の道路拡張整備促進に関する件 陳情者 北川崎区長野沢喜七外一名。  
拡張なしし整備を一日も早く完成されたい、というものである。

△給食センター建設に関する件(継続審査) 請願者 大子妻塚一〇七三森山武願者 母親 外七名。  
市内小学校が一校残らず給食を実施できるよ、一日も早く給食センターを建設されるよう配慮されたい、というものである。

△吉田化成場の操業停止と営業不許可に関する件 陳情者 大字野島一八九川島有為外四八九名  
飛行場と吉田化成場と称して中央魚種株式会社と同じ操業をしており、非液と悪臭で住民は困窮している。この際直ちに操業停止と不許可の処置をされるよう配慮されたい、というものである。

△市立出羽小学校校舎の増築に関する件 陳情者 出羽小学校PTA会長白鳥藤之助、同後援会長倉持光治。  
児童数が増加、先に請願が採択された通り鉄筋コンクリート三階建ての増築をお願いしたい、というものである。

定例会議中に提出された  
**請願と陳情**

**二七電話局員やサギにご注意**

最近市内に電話局員だといって電話機台を販売したり、電話機の消毒をしている者がいるようだが、電話局員ではないので、お気をつけください。

# あなたの家も狙われている

## あき巢忍び込み泥棒

◎泥棒はどんな家を狙うか

いま越谷署では大沢、北越谷、越谷地区の商店街や住宅を専門に七十件二百八十余万円の忍び込み泥棒を働いた犯人と草加市、越谷市などで三十件百万円相当の空巣狙いを働いた犯人を検挙して取り調べ中ですが、これらの犯人が狙った家は、国道やバイパスの端がほととびです。それは自動車の運る音を利用して錠などを破かいし、扉内に侵入する方法です。

◎泥棒に狙われやすい家は

①団地の中の共稼ぎの家庭②国道の家の自動車の運る音を利用

◎泥棒はいつしたら防げるのか

1、寝る前の戸締まりは慎重にす  
2、寝る前の戸締まりは慎重にす  
3、ガソリンには上下二カ所くら  
い錠をつける。  
4、ガソリンの破れているのは、紙  
なで張らないですぐ修理する。  
5、玄関や勝手口の引戸などに防  
犯バルをつける。  
6、天井の窓、二階の両戸は錠を  
忘れることがあるから錠をかけ  
るのを忘れないこと。  
7、留守にする時は隣近所へ留守  
を頼んで注意してもらおうこと。  
8、大金は家に置かない。  
9、自撃車や他の物を外に出  
し放しにしない。  
10、手提金庫や売上金は人目に触  
れないところに置く。  
11、駐車中の自動車は完全に錠を  
かける。  
（越谷署防犯）

# わたしの発言



## 報酬の物語

さるからといつのか、その信條は  
わからない。

市議会議員などの報酬額改正についで、この市町村でも物議がかかわれるものである。大宮市議会ではせつかく決まったものが与論の批判に屈してこれを返上。また、当市議会では改正案が否決になったという。いままら改正しなへんものか、改正案が安す

職の場合は常勤であり生活納つ

それぞれの家庭で防犯に対する  
関心を高めて、各家庭に合った用  
心することがよいわけでありま  
す。一度被害にかかった家は案外  
用心するが、一度も被害にかかっ  
たことのない家庭ではひとりの  
よつに考えて真剣に予防法がなま  
れていないので、まことに残念な  
ことであります。まず必要なのは  
各人の防犯意欲の向上といつこと  
ですが、さてどのようにすれば防  
げるかといつことについて具体的  
に取りあげてみると

まら給与であることがハッキリし  
ている。議員の場合は非常勤であ  
り生活給であるといえるかといふ  
といつことだ。最近議員活動の  
多忙から生活給を結びつけて解  
される場合もあるようだ。また労  
働時間の補償については費用弁償  
が支給されているようである。

そこで報酬額を決める場合には  
過去の報酬、費用弁償額を基準に  
労働賃金と物価の上昇率を勘案し  
て決める方法をとってはどうか  
う。そして毎年改めることであ  
る。

焦点は血税の正しい使い方で市  
民のための生きた政治でなければ  
ならない。

越谷市大沢  
利根 雄一 (50)

# 昭和五十年には 給水人口14万5千人

## 水道シリーズ

水道事業（上水道事業）は  
業ともいいますが、  
厚生大臣の認可を必要  
とします。また簡易水  
道は都道府県知事の認  
可でよく、さらに専用  
水道および異条件に定  
められている自家用水  
です。

現在、当市および越谷、松伏水  
道企業団が認可を受けている規模  
は、前にもお話ししましたが、  
越谷市が直接経営する水道事業  
は

目標年次 昭和五十年  
計画給水人口 十二万人  
一日当たりの最大給水量 三万  
六千立方メートル  
水量 三三立方  
企業団が経営する水道事業は、  
目標年次 昭和四十六年  
計画給水人口 二万五千人  
一日当たりの最大給水量 五千  
立方メートル  
一日に給水する一人当たりの給  
水量 二百立方

今後ますます発展していく情勢  
のなかにあつて、水道事業もど  
り健全に、より合理化に努め  
みなさんの台所をあずかるものと  
しての自覚をもって発展に即心し  
て、さらに飛躍した事業計画を策  
定してまいりたいと思つておりま  
す。

①最近、両事業の給水区域内で  
水道管の敷設工事を行なつて  
おりますが、ご承知のとおり、工  
事が終わりますと、給水を開始す  
る前に水道管のなかを掃除するた  
めに水を通します。掃除をするこ  
きには、事前に広報を行ない、ま  
た水がきれいになるまで給水をし  
ないなどの方法をとりますが、と  
きどき蛇口から赤い水が出てお叱  
りを受けますので、ご迷惑も付  
近の方はご注意ください。

②台風シーズン停電になつて  
水が出なくなり早目に貯水し  
ておいてください。

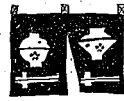
「腹いっぱい」「用心  
日本の秋ほど、いろいろな食  
物に恵まれていようとは、地  
球上をのびをみないともいわ  
れていません。

この秋を迎えて、わた  
しは、必ずかとりま。

活動でエネルギーを消費しなけ  
れば、必ずかとりま。

「腹いっぱい」を食べるとは  
決しておなかがいっぱい、お  
いしい食物を食べ、おおひに体  
力をくわえ、ますますエネル  
ギッシュに働き、勉強し……と  
いうことです。そこで「腹い  
っぱい」食へのこころを少し  
考えてみましょう。

牛が広い牧場に放たれて草を  
食べています。おいしい牧草が  
いくらでも食べら  
れます。しかし牛  
は自分の腹の分  
を守って決して腹  
いっぱい食べな  
いのです。豚も同様で、いくら  
たくさんえさを与えても、胃袋  
は二分の余裕があるといこと  
です。



生活と健康

☆暖房器具の手入れ。そろそろ  
暖房器具の手入れ時季になり  
ました。まあ早いと思つてい  
うたに寒さかやつて  
きます。早や目にと  
り出して、部分品な  
どをそろえ、火口を  
きれいにし、ホコリ  
よけのビニールカバーをつけ  
て、いづれも使えるようにして  
おきましょう。電気器具は一度  
スイッチを入れて試験してみ  
ておきましょう。

■くすくすやさい秋空  
移動性高気圧におおわれて美  
しい秋晴れの日がつづくかと思  
うと急にくすくすするの秋空  
です。行楽などには天気予報によ  
く注意して出かけましょう。十  
月半は過ぎには冬の前かであ  
る季節風。室内の模様替え、衣  
服の調節などに気を配りまし  
ょう。

「腹いっぱい」「用心  
日本の秋ほど、いろいろな食  
物に恵まれていようとは、地  
球上をのびをみないともいわ  
れていません。

この秋を迎えて、わた  
しは、必ずかとりま。

活動でエネルギーを消費しなけ  
れば、必ずかとりま。

### 新しくなった 消防署庁舎

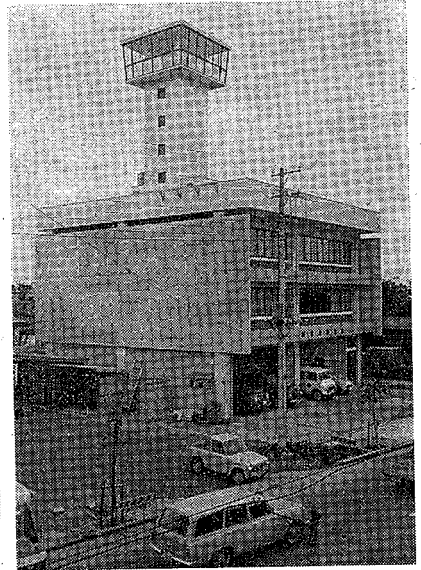
#### 消防署庁舎

災害から市民を守るために、消防署は日夜緊張した勤務  
がつづけられております。

火災、救急などの出動も都市の膨張とともに忙しくなり、  
この機能を十分發揮するために消防署庁舎が改築され、九月  
十九日竣功式が行なわれました。新しい庁舎は鉄筋コンクリ  
ート三階建て、総工費三千万円。  
規模は延べ面積七二四平方尺、一階が車庫、通信室、二階  
が事務室、待機室、三階が会議室です。

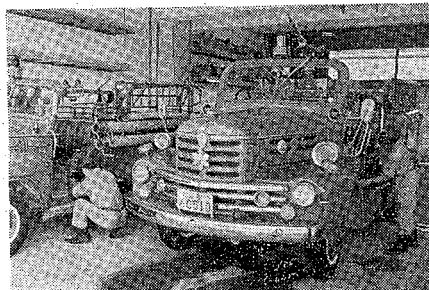
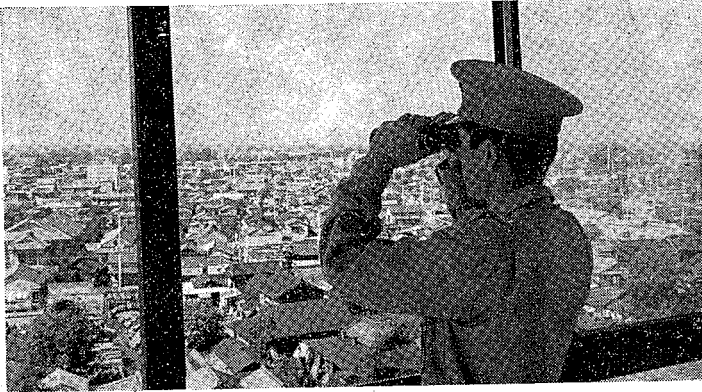
市内を一望する望楼勤務

消防署全景

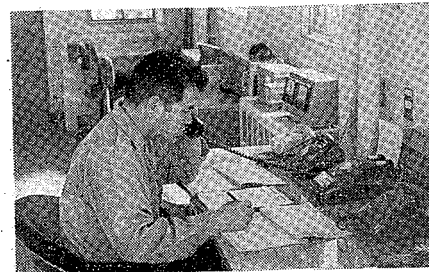


火事・救急車は  
局番なしの  
一一九番へ

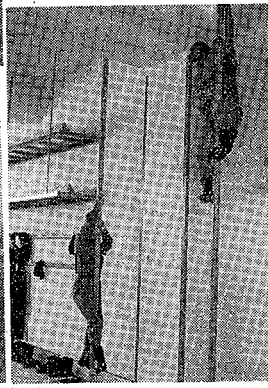
カメラホルホ



火災に備えて機械の整備



119番はこの通信室で受け、20数秒で出動できる態勢にある



出動のベルとともに2階から飛びおる

■小口融資審査委員十七人は十月五、六の両日長野県諏訪市を視察、小口融資などの利用状況について調査する。

■越谷地方園芸振興協議会は九月二十六日ひらかれ、解散することを決めた。これは県立越谷園芸試験場の協力団体でありましたが、久喜に移転することになったため。

■九月二十四日袋山自治会長遠藤又七さん五名は、袋山地区の市道拡張整備について市長に陳情しました。この地区は新興住宅地で道路がまもなく交通事故の危険もあるというもので、市

### 市政レポート

では地区の道路改修については抜本的な計画考慮中です。

■越谷松伏水道企業団定例議会は九月二十七日武蔵野銀行越谷支店をひらかれ、埼玉県市町村職員退職手当組合の規約変更監査委員に松伏村築比地小林四郎氏を決めました。

■越谷市議会では、これまで発行されていなかった議事録、議決報などの発行をものごとになりました。これによってこれまで公表されなかった議会活動が市民の方にもわかるようになります。

## 商業実態基本調査

### 実情をつかみ政策の基礎に

十月一日現在で商業実態基本調査が実施されることになりました。調査対象は二〇二の商店が調査対象になり、近く調査員がお伺いしますので、ご協力ください。

近年経済の発展に伴い、物価の上昇や労働集約などの諸問題が生じ、このため商業経営の合理化、近代化が強く要請され商業政策

流通政策の確立が当面の重要問題の一つとして取り上げられております。そこで通商産業省では商業の実態を明らかにするため次の調査を行ないます。

従業者、商品販売額、商品仕入額、商品手持額、営業費など。この調査は抽出調査であり、市内全



域から二〇二の商店が調査対象になり、近く調査員がお伺いしますので、ご協力ください。

### 工作機械設備

統計調査にご協力を

通商産業省では、九月三十日現在工作機械設備などの統計調査を実施することになりました。これは、わが国工業の各分野

における金属工作機械の現状を明らかにして機械設備の近代化をはかる施策の基礎資料として役立つ。そのため統計法に基づいて実施するものです。

スライズ盤、平削り盤のような機械です。調査対象は二〇人〜二九人までの従業者を使用している八事業所(三〇人以上の従業者を使用している一四事業所です。)ご協力ください。

鳥獣保護実績の貴重な資料を発表

桜井小学校は、東平十町の国立科学博物館で九月二十九日(三十日)ひらかれた鳥獣保護実績発表会に出席、三万一年間の鳥獣研究結果を発表しました。

同校は鳥獣保護法により、昭和四十年に平旦地における愛鳥モル校として県より委嘱を受け、十年間という長い期間にわたって飼育研究することになったもの。活動は、五年、六年のクラブ員

## 汚水処理場工事始まる

東小林地区整理地内の汚水処理場建設の起工式が九月十三日水門東側の現場で行なわれました。これは当市でも初めての試みである便所の汚水を専門に処理する処理場、この地区の街路築造工事と同時に汚水専用の排水管敷設工事が行なわれております。

敷地は三七三三平方、表面曝気装置を用いた活性汚泥法で、五五〇〇人を対象に一日一、一〇〇

越谷消防署が新しく改装されましたので、次の日に市民の方々に自由に庁内を見ていただくことになりました。

## 消防署庁舎を公開

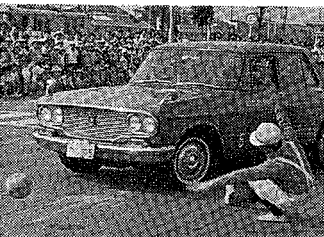
お気軽にいってください

時間は午前九時より午後四時までで連絡、通信室、消防車、会議室、待機室など、職員がごまかく案内いたしますので、どうぞおいでください。

この催しに市内の小中学生や一般市民の方約四千名が参観、交通事故の恐ろしさを再認識されました。たいものです。

羽越水見舞

- ▽一〇、三七四円―越谷高校JR
- ▽家庭クラブ一回▽五、〇〇〇円
- ▽沼田自治会婦人部▽四、四〇〇円
- ▽越谷新分団▽一七、〇四五円
- ▽南中生徒会
- ▽南中へ柔道着一〇着、田中三蔵さん
- ▽乳児保育所へとく名でかき添えて



- 市立図書館へ寄贈
- ▽日本文学史ほか十一冊
- ▽秋山久江さん▽人生の教養と創造ほか十一冊
- ▽杉田政男さん▽現代の政治
- ▽社会思想ほか五冊
- ▽東畑浩さん
- ▽南および天狼
- ▽清水昇子さん

# あなたのための福祉年金

該当される方は申請して下さい

## 赤い羽根募金

（こども赤い羽根共同募金運動）が十月一日から全国的に行なわれています。

みなさんから、寄せられた暖かい募金は、養老施設、乳児院、母子寮、精神児施設、保育所などの

地区	募金額
井方林袋島羽生柳橋谷沢計	400
相ヶ	400
椋新増大嶽出蒲川大越大合	320
	400
	240
	460
	720
	280
	520
	640
	080
	92,36,86,189,71,137,033,111,240,296,
	1,585,440

施設に配分されます。越谷市の募金目標額は、一五八万五四〇〇円、各地区の目標額は上記のとおりです。

## 蒲生駅前を舗装

蒲生駅前広場の舗装工事が前月二十二日から始まり、今日五日には完成します。

広さ七七〇平方メートル、工事費約百万円。

## 赤山街道の舗装

畷道越谷一畑ヶ谷線道路の一部

法の尊重、基本的人権の擁護  
および社会秩序確立のために、

今年も十月一日（法の日）から七日まで「法の日」週間として法律知識の普及をはかるいろいろな行事が行なわれます。

## 胸はつて法を守って暮す日

無料法律相談

日時 十月四日 午前十時～午後三時

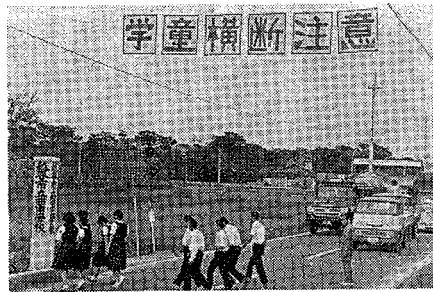
わたしの生活は、法律によつて守られていることをこの

期間外でも「窓口相談」「裁判所の見学」「裁判の傍聴」など

に同じ、講演会、広報映画フィルムを貸し出しを行なっております。

場所 杉戸町役場構内上原会館 担当者は、弁護士、調停委員さん。

舗装工事が今月上旬に始まり、十一月末完成の予定です。  
舗装区間は、越谷からバイパス、二、第二次橋樑園地（10月12日）方向に約一八〇メートル行なわれます。  
雨の場合の国体入場は、翌日（10月13日）に限り実施します。  
三、開会式（10月22日）  
雨天の場合、一般の方は入場できません。



西中学校前浦和県道に写真のような学童横断注意の標識がつけられました。これは学童の安全通学を願って神明町の西田弘道さんの寄付によってできたもので、厚意に学校では感謝しています。また取りつけには大久保藤吉さんも協力されたということです。



大沢小学校PTAでは、市立体育館前にある横断橋を掃除しています。

## みんなが通る道をきれいに

四、雨天の場合の態度決定は、当日午前5時30分に行ない、速やかに市町村駅に通知します。  
五、雨天のため中止または入場できなくなった場合は、入場券の金額を払い戻します。

## 若妻学級開講

国保課では、第六回若妻学級を十一月に開講します。定員五〇名になりますと締め切り十一月に開講します。

この学級では、お産の準備と赤ちゃんの衣類、入浴、家族計画とくたご。

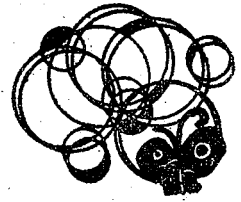
健康で丈夫な赤ちゃんを育てるための知識を勉強するもので、毎

回たくさんのお母さんや、これから母親となられる方が参加して

これは、この横断橋新設以来利用する児童の父兄の方が交替で、目的的に毎週一回、五人一組で掃除しているもので、子供たちは毎日気持ちよく通学しています。

青年団幹部研修会  
市教育委員会では、青年団幹部研修会を九月二十日、十月一日の二日間、東松山の「青年の家」で開催しました。

研修内容は、リーダーとしての学習の進め方などについて熱心に討議しました。



### スピーカー

■十月の移動図書館「むさしの号」の巡回は、お休みです。

#### 資産税相談係を新設

春日部税務署では、新しく所得税第一課に資産税相談係を設けました。

土地の売買、財産の贈与、相続税などの相談です。

また随時各市町村にてむさしの相談(説明会)に応じしています。

いっしょにお気軽にご相談ください。

#### 秋の大掃除は早めに

衛生課では、秋の大掃除として十月十一日～二十一日までを環境衛生向上旬間としました。

都合のよいときに各町内会、部落で一斉に実施し、きれいな町にいたしましょう。

タタミ、敷き物など十分日光に当て消毒し、出てきたゴミは焼却

などで処理しましょう。家の周回や下水溝などもきれい掃除しましょう。

また特別清掃区域内の方は、ごみ収集日を考慮してごみを搬出してください。

団体も本月二十一日に開催されます。全国各地から訪れてくる人々を、きれいな環境で迎え入れたいものです。

#### 破傷風の第二回予防接種

百日セキ、ジフテリア、破傷風の第二回予防接種は次の通り実施します。

第一期の方は三回受けることになっており、その二回目です。お忘れなくお受けください。

狂犬病予防注射は11月に毎年10月に実施している秋の狂

犬病予防注射は、国体が10月に開かれるため、11月に行ないます。

#### 不用犬、野犬の整理

次の通り不用犬、野犬の整理をします。

10月9日 ▼大相模田支所前十一時～十三時十分 ▼増林田支所前十一時十分～十二時十分 ▼市役所第二庁舎前十一時二十分～十二時

狂犬病予防注射は11月に毎年10月に実施している秋の狂

犬病予防注射は、国体が10月に開かれるため、11月に行ないます。

- 1日▼運動会(川柳小、増小)
- 2日▼3歳児検診(今日から各地区会場で実施)
- 7日▼無料健康相談(田口先生、福祉会館健康相談室午後1時30分)
- 8日▼運動会(袋小、相小、中央西中)
- 10日▼運動会(新小、沢小、東中)
- 15日▼運動会(出小、桜小、南中)



### 10月の日曜当直医

医師会では日曜当直医をきめ、急患に限り診療しています。10月の当直医は次の通りです。

- ＝10月1日 第1日曜日＝  
会田病院(外、内科62-3450) 野中医院(内科、62-5529)、桃木診療所(内、小児科62-2040)
- ＝10月8日 第2日曜日＝  
名倉医院(外科、62-3024) 浅野医院(内科、62-2745)、石川医院(内科、62-3370)
- ＝10月10日 祭日＝  
藤田医院(外、内、産科、62-2247) 田口医院(産、内科、62-2264) 蒲生診療所(内科62-6700)
- ＝10月15日 第3日曜日＝  
山口病院(外、内、産科、62-7201) 都築病院(産科、62-2222) 三輪医院(内、産科、62-6028)
- ＝10月22日 第4日曜日＝  
大袋医院(外、内科、62-5697) 横田医院(産、内科、62-5454) 一番ヶ瀬医院(内科62-2331)
- ＝10月29日 第5日曜日＝  
高野診療所(外、内科、62-7600) 堀中病院(産、内科、62-5331) 岩崎診療所(内科、62-7733)

## 市民作品展

越谷市青年団文化部主催で、第3回市民作品展を開きます。団員はもとより、一般市民の方も多数ご出品ください。

日時 11月4日、5日  
場所 福祉会館、第1会議室

#### ◇写真

四ツ切以上、写真裏面に画題、住所、氏名明記のこと。

#### ◇花道

水盤、剣山、花材料は出品者用意。

#### ◇手芸

編みもの、刺しゅう、レースあみ、その他。

#### ◇絵画

画題自由、油絵、水彩画。

#### ◇書道

作品の大きさ自由。

#### ◇作品の申込み期間

十月一日～十月三十一日。

#### ◇その他

作品は返却します。

XXXXXXXX

XXXXXXXX

全作品に参加費を差し上げます。

申込みは教育委員会へ。



昭和三十三年八月五日 第三種郵便物認可

広報 こしがや 埼玉県越谷市役所発行 電話越谷(0)四八九六二七二〇一 第三二一号 昭和四十二年十月一日号(毎月1日・15日発行)編集 総務課